

## 平成 30 年度第 9 回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

### 1 開会及び閉会の日時及び場所

平成 30 年 11 月 14 日（水）午前 9 時 30 分～午前 10 時 23 分  
宍粟市役所 402 会議室

### 2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿  
教育委員 片山 繁樹 中山由香里 前田 純恵 金本 一二  
（事務局）教育委員会事務局  
教育部長 前田 正人 教育部次長 山本 信介  
教育部次長 田路 正幸 教育総務課長 進藤 美穂  
学校教育課長 世良 繁信 こども未来課長 中尾 善弘  
施設整備課長 西林 文隆 社会教育文化財課長 原 真弓  
学校給食センター所長 池本 雅彦 教育総務課副課長 福元 佳代

### 3 開会

（教育総務課長）ただいまから第 9 回宍粟市総合教育会議が開会されます。福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をお願いします。

### 4 あいさつ

（市長）秋も深まり宍粟市中にすばらしい風景を醸し出しています。各地で色々なイベントが開催され、地域を元気に盛り上げようと市民の皆さんが努力をいただいています。教育委員の皆さんも地域でいろいろな形で加わっていただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。前回は災害のすぐ後でありました。災害の応急処置は大体しておりますが、本格的な復旧にはなかなか至らないところもあります。災害の査定もほぼ終わりつつあり、12 月議会を終えると本格的な復興へと繋げていきたいと考えています。特に一宮町河原田と公文では、橋や市道、国道 429 号沿いの峠が被害を受けており、橋を 2 本架け替えることになっています。また、水谷から河原田間、水谷からフォレスト間も通行止めの状況であります。できるだけ早く通行ができるようにと考えています。千種では農地や林道がたくさん被害を受けています。これから頑張っていきたいと思っています。いよいよ復興への足がかりがついたところであり、そういう点でもよろしくをお願いします。また、今年の夏は非常に暑かったことはもちろんですが、8 月 4 日は宍粟市が全国で一番暑かったということで、7 月中旬から 8 月中旬の統計では、35℃以上の日が概ね半数以上ありました。特に学校園所についても、子ども達の教育環境をいかにして整えるかということで、クーラーを設置することにし、9 月議会に先行して提案をしました。学校園の普通教室と特別教室にクーラーを設置させていただくことについても、予算を議決いただきました。間もなく発注

業務に入っていきます。来年6月の完成をめざして、教育委員会で整備していただきます。併せて、先般より各中学校区でタウンミーティングが始まり、今年は災害もあり「自分の命は自分で守ろう」をテーマにしたところ、避難所に小中学校の体育館が多いということで、今後、教育委員会や学校と十分調整をし、場合によっては、学校のクーラー設置場所を避難所として使用させていただくことも今後調整していこうと思っていますので、よろしくお願ひします。一方、少子化の中で子育て環境を整えていこうということで、今年7月には河東に、8月には城下に学童保育所を建設しました。子ども達も保護者もある意味安心が深まっていると思います。全市的には厳しい課題もありますが、そういったことも今後十分整備していきたいと思っています。併せて、一宮北中校区と山崎南中校区の戸原地区で認定こども園の建設が着手されて、来年春の開園をめざしています。一宮南中校区については32年の春をめざして進んでいきますので、よろしくお願ひします。また、色々な角度からご意見をいただければと思います。市内の県立高等学校3校については、子ども達が少なくなる状況であるが3校を残してほしい、特色ある高等教育を提供してほしい、山崎高等学校は現在6学級ありますが、何とか6学級を維持してほしいという要望もきています。市としても県教育委員会に伝えていかなければいけないと思っています。義務教育から高等教育につながるということは、非常に重要なことであると思います。教育委員の皆さんから色々なご示唆をいただければと思います。また、社会教育分野でも、一宮、波賀、千種については拠点づくりをしていこうと、第一段階として一宮で「センターいちのみや」と「やすらぎ」と行政機能を集約した「(仮称)一宮協働センター」を32年の春をめざして施設整備します。社会教育とまちづくりが一体となって、地域を盛り上げていき活力を求めていくという大きなうねりが来ていると思います。現在、社会教育のスポーツについては、市長部局に移管して一体的にまちづくりを行っています。今後、社会教育分野も含めてまちづくり、人づくりという大きな概念で、今後、市として捉えて行く必要があるのではないかと考えています。教育委員の皆さんにもご意見をいただきながら、将来に向かっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。少し長くなりましたが、この後どうぞよろしくお願ひします。

## 5 協議報告事項

### (1) 宍粟市教育委員会事務事業(平成29年度実施事業)評価結果について

(市長) これより協議報告事項に入ります。宍粟市教育委員会事務事業(平成29年度実施事業)評価結果について担当課から説明をお願いします。

(教育総務課長) 宍粟市教育委員会事務事業(平成29年度実施事業)評価結果について、報告させていただきます。年度当初に、宍粟市の教育方針である「宍粟の教育」を作成し、各保護者に配布し、事業についてお知らせしています。この「宍粟の教育」に基づき、担当部署で自己評価(第1次評価)を行い、9月25日に事務事業評価委員会を開催し、各項目について有識者の方のご意見・提案等による第2次評価をいただきました。お手元の資料「平成30年度(平成29年度事業対象)宍粟市教育委員会点検・評価報告書」により、報告いたしますので、ご覧ください。まず1ページには、根拠法令などを記載しています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する

とともに、これを公表することが義務付けられております。次に2ページには、平成30年度点検評価有識者等名簿を載せています。3ページから9ページは、教育委員会の活動状況についての報告です。10ページから26ページが、各評価項目となります。評価指標は、10ページ右上に記載しております。「A」：満足できる、「B+」：概ね満足できる、「B-」：あまり満足できない、「C」：満足できない、の4評価となっています。「宍粟の教育」の基本目標に沿って、全47項目について評価をいただきました。結果は、9項目について「A」評価、32項目について「B+」評価、6項目について「B-」評価をいただきました。平成29年度事業において「C」評価はありませんでした。自己評価「B-」については、反省する点も含めてまだまだ伸びる点があるという意味で自己評価をしていました。「B-」評価について、個別に報告します。11ページの「(3)保育者の専門性と資質向上」では、研修の機会は増えてきているが、職員全員が研修に参加するための体制が充分であるとは言えず課題がある。また、園所評価の実施と合わせて「B-」評価をいただきました。14ページの「(2)宍粟で”生きる”キャリア教育の推進」では、キャリア教育がなかなか進んでいない部分と、熱心に取り組んでいるが、系統立ててできていない部分がある。ものづくり体験学習やトライやる・ウィークは評価できるということで、「B-」評価となっています。18ページの「(2)自発的研修の推進」では、教員の研修時間をとることは、非常に難しい実態であると思う。教科だけでなく、生徒指導の場面での力量を持った先生のマイスター制度もあっていいのではということで、「B-」評価となっています。19ページの「(1)家庭・地域と連携した教育活動の充実」では、ホームページの更新頻度は改善されたが、もう少し頑張っていたきたい。また、コミュニティ・スクールについては、千種では、かなり充実した取り組みをしているが、波賀・一宮では、やや活動が停滞しているということで「B-」評価となっています。20ページの「(4)自ら考える安全・安心の学校づくり」では、人権教育や道徳教育が充実していたら、SNSなどのトラブルは起きないと思うので、その辺の結びつきを考えていかなければなかなか難しい問題であるということで「B-」評価となっています。25ページの「(6)芸術・文化活動の振興」では、美術作品展の入場者数・山崎文化会館入館者数が減少している。市内で美術展の日程が重なっているのが残念である。作品の出品が減ってきたので、今後PRの工夫も必要であるということで「B-」評価となっています。この結果は、次年度に向け、事務事業の改善に役立てます。47項目全てについて報告させていただいたらいのですが、以上でご報告とさせていただきます、この会議での意見交換をお願いします。以上で、評価結果について報告を終わります。

(市長) 意見等をお願いします。

(片山委員) 11ページの委員評価「B-」の委員意見で、「キャリアアップ制度が今年度から始まり」とありますが、これは兵庫県の制度として始まったものなのかご説明をお願いします。

(こども未来課長) キャリアアップ制度についてご説明します。日本全体の話ですが、保育士の処遇が他産業と比べて給料が低いということで報告がありました。介護職と保育士の給料が低いことは、ニュースで流れご存知だと思います。国は、給与の引き上げに伴い研修を受講することをセットとして処遇改善を行うということで、キャリアアップ制度が創設されています。国全体の事業ということで取り組みが行われています。研修については6分野で、1分野15時間の履修が必修になっています。全体では10を超える分野があるが、宍粟市では、その内の6分野について、市の責任で研修の機会を確保するというので、今年度は初年度であり、幼児教

育の分野で15時間の研修時間を確保するという事で取組んでいます。保育士の処遇改善ということで、公立5園とこども園含め民間10園の全15園の職員が交代で研修会に取組んでいます。宍粟市が開催する研修会、或いは近隣市町が開催する研修会、兵庫県が直接開催する研修会に職員を派遣して研修を受けていただいています。

(市長)他にご意見等ありますか。

(金本委員)19ページ、コミュニティ・スクール関係について、千種の小中学校、幼稚園、高等学校が連携して行事を行っています。毎年11月の初めに文化祭を行っています。一度、委員の皆さんにも見ていただき、参考にして他の地域でも活用していただけるのではないかと思います。

(学校教育課長)千種については、幼保小中高まで、地域も含めた連携ということで、大変熱心に取り組んでいただいています。一宮北小中学校についても、文化祭、体育祭、運動会は小中連携で進めています。今年は伊和高校生が手伝いに来てくださり、広がりを見せてきています。先輩である千種地域に学んで、これからも市内全域に幼保小中高、地域も含めたコミュニティ・スクールの推進に取り組んでいきたいと考えていますので、ご指導をお願いしたいと思います。

(市長)教育委員の視察の日程調整についてはどうですか。

(教育総務課長)日程調整します。

(市長)その日は、市内各地で行事があり、日程調整がなかなか難しい状況です。千種のもみじ祭りや幼保小中高連携のコミュニティ・スクールについては、地域の中で上手く連携していただければと思います。日を変更することはなかなか難しいと思います。学校も年間スケジュールを組んでおられます。現実的に日程調整は難しいですか。

(学校教育課長)11月は色々な行事がたくさんあり、日程調整は難しい状態です。多くの学校が、3、4、11日頃に文化祭を実施しています。

(市長)学校へも伝えていただければと思いますが、教育委員の皆さんに一度見ていただくことも大事かと思うので、教育総務課で検討をお願いします。

(市長)他にご意見等ありますか。

(市長)20ページの学校の安全、緊急メール等々ですが、日頃から地域の皆さんに大変お世話になっている「子ども見守り隊」は、ほとんどの小学校にありますか。

(学校教育課長)規模の大小もありますし、活動については、熱心なところとそうでないところがありますが、一応全ての小学校にあります。

(市長)緊急メールと子ども見守り隊の両方で「B-」ですが、先日、ある保護者の皆さんとお話をしていると、学校で集団下校する場合は比較的に見守りはあるが、低学年だけで帰る場合に、子どもが段々少なくなっている。また、学年によっては女子だけで帰る場合もある。学校の先生方にも色々ご協力をいただいているが、いい方法はないでしょうかというご意見がありました。下校の実態等を掴んでおられたら教えていただきたいと思います。

(学校教育課長)例えば、低学年の児童が1～2人で帰る場合は、大体学校の先生が付き添われて帰る体制をとっています。授業や他の校務などもあり、やはり限界があります。どうしても先生が付き添えない場合があることを認識しています。その辺が課題になると思っています。

(市長)最近、熊がよく目撃されています。その校区の保護者がおられ、下校時に、たまたま

1年生の女子児童だけで、集落の中で民家が無いところが非常に多く心配であるということでした。可能な限り保護者の皆さんも力を貸してくださいと伝えましたが、そのような実態があるということです。

(市長) 幼保一元化推進の中で、波賀中校区の進捗状況を教えてください。

(こども未来課長) 波賀中校区については、当時、千種と併せて地域で委員会を立ち上げていただき、市ホームページでも会議録を公開させていただいておりますが、何回も協議を重ねてきたところですが、いよいよ最後に地域の意見として、山崎や一宮の他の校区の幼保一元化のあり方をみてから判断をしたいと委員会でまとめられました。現在、休会になっております。それ以後、戸原地区、一宮北地区、一宮南地区が決定をしましたので、山崎町内の他の校区のあり方についても考え方を示す時期がきているので、その動きに併せて、波賀地区にも協議をさせていただきたいと考えています。

(市長) 委員会は凍結しているということですが、波賀の皆さんはその事は十分承知されておられますか。委員会そのものは、継続しているということですか。

(こども未来課長) 解散という手続きはとっていませんが、最後にお願いをした委員の方が、自分がまだ委員であるという認識があるかどうかについては、わかりません。

(市長) わかりました。多分認識がないと思います。保護者の皆さんは年々代わってきています。一宮の状況、戸原の状況を見られて、正直早くその方向を出してもらいたい、早く進めてもらいたいという方もかなりおられるので、そういった状況があることだけ承知しておいてください。

(市長) 他にありませんか。ありましたら、事務局へお問い合わせいただければと思います。

## (2) 平成 31 年度予算編成について

(市長) 宍粟市も平成31年度の予算編成方針に基づいて予算編成に入ったところです。基本的には、人口減少社会に入って、人口が増えることはなかなか厳しい状況であるが、基本的には減り方を緩やかにということで32年度末人口を37千人という目標を立てて取り組んでいます。特に地域創生ということで、大きな戦略の柱としては、子育て環境の整備、若者の定着、さらに就労場所の確保を目標に、森林からはじまる地域創生ということで、戦略を立てて取り組んでいます。現状では、特に今年度は災害という大きな事があり、まずその復旧、復興を優先に予算を充当していきたいと考えています。来年度の予算編成についても、そういった事を打ち出す必要があると考えます。しかし、今やらなければならない事はしっかりやるということをもって進めていきたいと思っています。特に子育て環境、若者の定着については、今、中学3年生まで医療費を無料にしています。来年度に向けて、高校生まで医療費を無料にしてというところでの環境を整備していきたいと考えています。給食費についても、ご意見等いただいておりますが、給食費無料という市町もありますが、残念ながら宍粟市ではそういった状況ではありません。今年度、3人目の子どもについて無料ということで実施しました。しかし、来年10月から消費税が8%から10%になります。そのことも見ながら、一定市も支援をする必要があると考えます。今後、給食センター等の要望を聞きながら、予算へ加味していきたいと考えます。教育委員会でも色々取り組んでいただいておりますが、この後、説明があると思いますが、教育委員の皆さんから予算編成にあたってのご意見等よろしく願います。

(教育総務課長) 平成31年度予算編成について、説明させていただきます。先ほど、市長から予算編成方針の説明がありましたが、現在、各課で予算要求、積算事務を行っています。宍粟市の財政状況も厳しく、限られた財源で効果的な事業実施が求められます。今後、財務課による査定を経て、最終の予算案決定は、2月頃となりますが、各課における予算要求段階での主だった項目について説明します。教育総務課では、継続事業として、外国語指導助手派遣事業、宍粟市奨学金事業、就学支援制度では、要保護・準要保護児童援助、特別支援学級等就学援助を、また、遠距離通学対策事業では、自転車購入とヘルメット購入の補助を行っています。その他に、高校教育振興協議会助成、スクールバス運行事業に取り組むための予算要求をしています。学校教育課では、新規事業として、希望する学校に、部活動外部指導者を派遣する生き生き部活動総合支援事業を、また、しろう生き生き英語授業づくり事業では、小中一貫英語授業の推進と、イングリッシュコーディネーターの活用拡大のための予算要求をしています。拡充事業として、ひょうごがんばりタイム事業では、H31から全小学校区で実施を予定しております。特別支援教育総合サポート事業では、重度肢体不自由児童支援員の配置を拡充します。スクールソーシャルワーカー配置事業では、H31から全中学校区に配置予定です。スクールサポートスタッフ配置事業では、1校増員し2校にスタッフの配置を予定しております。日本語サポーター派遣事業では、はりま一宮小学校でフィリピン語、河東小学校でタイ語の2名を派遣します。しろう学校生き生きプロジェクト事業では、森林環境譲与税を活用して予算規模の拡大を予定しています。継続事業として、学校業務改善推進事業、こころの教育推進事業、いじめ対策総合推進事業を、また、郷土愛育成事業では、自然学校・ふるさとしろう探検隊・環境体験をします。校務支援ソフトを更新して、通知表作成・成績処理・指導要録などを電子化し、また、学習支援ツールを更新して、小中学校ではプリントの作成ソフトと、中学校では家庭学習支援システムを導入します。その他に、小学校の社会科新教科書に準拠の副読本を作成するための予算要求をしています。こども未来課では、新規事業として、幼保一元化推進事業で具体的な計画が進んでいる一宮南認定こども園について、平成32年4月開園に向けた予算要求を、また、平成31年4月に開園する戸原こども園・一宮北こども園の運営費を予算要求しています。少子化対策事業では、幼稚園・保育所・認定こども園版のウッドスタート事業実施に向けた予算要求をしています。継続事業として、子ども・子育て施設型給付・委託事業では、私立保育所・こども園運営費を、地域子ども・子育て支援事業では、延長保育・一時あずかり・特別支援保育等、多様な保育ニーズを支援します。その他に、あずかり保育・学童保育事業、公立保育所運営事業に取り組むための予算要求をしています。施設整備課では、新規事業として、学校施設トイレ改修事業では、神野小学校体育館のトイレを改修します。継続事業として、学校ICT環境整備事業では、小学校の特別教室(理科室)への大型モニターと教師指導用タブレットの導入と、中学校の校務用パソコンを更新するための予算要求をしています。社会教育文化財課では、継続事業として、図書館運営事業では、図書の購入や、書架耐震補強工事を、また、文化財保護事業では、千種町の一里堂茅葺き屋根の修繕と、波賀城史蹟公園の管理棟屋根の修繕をするための予算要求をしています。文化会館整備事業では、外壁塗装・屋根葺き替え工事と、ホール2階の窓交換をするための予算要求をしています。その他に、生涯学習講座等事業、歴史資料館管理事業に取り組むための予算要求をしています。給食センターでは、継続事業として、給食センター管理事業、第3子以降学校給食費補助事業に取り組むための予算

要求をしています。また、地域で生産された食材を活きた教材として、食育を推進することにより、郷土への愛着と誇りの醸成を図るよう給食材料の地産地消推進に関する取り組みをしています。また、教育委員会から事務委任をしております市民協働課の「スポーツ振興に関すること」と、人権推進課の「人権施策の推進に関すること」につきましては、スポーツ推進係では、施設改善事業として、スポニックパーク一宮整備事業では、野球場照明設備の更新を、また、波賀B&G海洋センター体育館改修工事では、雨漏り箇所の屋根改修と、トイレ洋式化にかかる予算要求がされています。継続事業として、スポーツ活動を通じた“元気な宍粟”に向けた取組の推進事業で、ラジオ体操・ウォーキングの推進と、サッカー教室、カヌー教室、スポーツ推進委員会への補助をしています。また、社会体育活動・スポーツ活動支援事業では、大会運営補助金、体育協会活動補助金にかかる予算要求がされています。人権推進係では、継続事業として、人権啓発冊子作成事業で、人権課題などを取り上げた啓発冊子「そよ風」を作成するための予算要求がされています。人権ふれあい学習事業では、地区事業から地域事業への転換を図りながら人権学習を推進していきます。市民人権推進員事業では、人権行政への提言及び協力などを、啓発講演会実施事業では、生涯学習推進協議会等と連携し、人権学習機会の提供を、また、若年層対象啓発事業では、若者フォーラムの実施などの取り組みがされています。各課の主な予算要求の取り組み状況について、報告をさせていただきました。

(市長) 意見等をお願いします。

(前田委員) 就学支援制度について、要保護・準要保護児童援助費の支給の時期はいつ頃ですか。

(教育総務課長) 入学援助費については、3月末に支給します。後は、学期ごとに支給して、修学旅行にかかるものは追加で支給します。年3回と随時に支給しています。

(前田委員) ランドセルの購入はもっと早い時期だと思います。もっと早くに支給することは難しいですか。

(教育総務課長) 3学期始まってから申請書を配付するので、本年度末で支給になります。2月まで期限を切って受付し、所得審査をして支給になるので、早くて3月中旬から3月下旬に入学費にかかる分の支給になります。それより早い支給は厳しい状況です。

(前田委員) 地域によっては、前倒して支給されているところもあるように聞きました。支給される方の意見等も聞いていただいたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

(教育部長) 国の補助事業を受けており、昨年度までは年度が変わらないと支給できませんでした。新入学費が必要なことはわかっていたのですが、補助申請の関係で4月以降の支給になっていました。昨年度からやっと入学にかかる分だけは3月に支給ということで、近隣市町でも、早くてもその時期までだと思います。住民異動等もあるので限りがあります。少なくとも3月にはということで、昨年度から改善しています。

(市長) 他にご意見等ありますか。

(市長) 学校の先生の働き方改革が社会的に大きな課題ということではありますが、継続事業で校務支援ソフト更新とありますが、先生方の事務的な面で効果はありますか。

(学校教育課長) 校務支援ソフトは5年間のライセンス契約になっており、来年度中に切れることとなります。大変高額ではありますが、学校現場もこのソフトがないと動かないというぐらいに有効に活用していただいています。大変助かっているというお話を聞いています。

(市長) 事務的に効率化に繋がっていますか。

(学校教育課長) 普段の成績をこのソフトに入力すると、先生方の独自の重み付けで要約して評価を算出したり、その評価が通知表にダイレクトに反映されたり、指導要録も通知表も日々の成績の統括した写しになるので、指導要録上に上手く要約できたり、大変事務的な手間が省けています。

(市長) その分、児童生徒に関わる時間が増えればいいと思います。もう1点、社会科副読本の作成について、対象学年と、今回の副読本の目的が決まっていれば教えてください。

(学校教育課長) 小学校4、5、6年生向けの副読本です。前回作成した副読本は、教科書会社からも「宍粟市の教科書はすばらしい。日本全国で副読本が作られるが、これだけ地域に根ざした取材をしっかりと、地域の特色を活かした副読本はなかなかない。」とお褒めいただきました。新しい副読本についても、地域の特色を活かした宍粟らしい、宍粟を愛するような子ども達を育てるような副読本を作成したいと思います。

(市長) その副読本は、卒業と同時に持って帰ってもいいものですか。4年生用にはその都度作るということですか。

(学校教育課長) 基本的にはそのように考えています。

(市長) 他にご意見等ありますか。

(前田委員) ひょうごがんばりタイム事業について、具体的に教えてください。

(学校教育課長) ひょうごがんばりタイム事業は、県の委託事業です。宍粟市では「しろうがんびりタイム」としています。放課後、子ども達が残って家庭学習の習慣を身につけるために、学校で先生と一緒に勉強します。先生は、学校の先生ではなく、指導スタッフの方がついて勉強をするという事業です。今年度までは、市内12小学校中の8小学校で実施してきました。スタートは、5小学校区でしたが、少しずつ拡大し8小学校区までできました。来年度は全12小学校区で実施する方向で計画をしています。

(前田委員) 放課後チャレンジ教室とは違うのですか。

(学校教育課長) 土曜チャレンジ教室は、社会教育文化財課の事業で、目的が違います。この事業は、あくまで家庭学習習慣を身につけるという目的で、週1～2日の事業です。

(市長) 他にご意見等ありますか。何かありましたら、事務局にお問い合わせいただければと思います。平成31年度の予算編成に本格的に入っていきますので、お気づきの点がありましたら、事務局にお伝えいただければと思います。

## 6 閉会

(教育長) 本日は、事務事業評価報告と平成31年度予算編成の2点についてご協議いただきました。特に事務事業評価については、「B-」について協議いただきましたが、30年度の残り期間の中で「B-」が少しでも改善できるように、教育委員会事務局として取組みを更に進めていきたいと思っています。また、予算編成については、年々予算の厳しくなる中で、新しい事業を起すだけでなく、削れるところは精一杯削って、限られた予算の中で、良い効果が上がるように今後も取組みを進めていきたいと思っています。本日はありがとうございました。